

第 25 期
第 18 回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 7 年 7 月 31 日 午後 1 時 30 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

第18回留萌市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月31日

2. 開催場所 留萌市役所3階 第2委員会室

3. 出席委員 (9名)

会長	6番	中原 耕治
会長職務代理者	2番	野原 守
議事録署名委員 委員	10番 3番 5 8番	田中 美智子 佐藤 剛信 馬淵 三喜男 鈴木 博幸
	1番 4番 7番	田中 繁雄 室田 強志 池田 孝明

4. 欠席委員 (1名) 9番 阿部 明

5. 議事日程 1 議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請

6. 事務局職員

事務局長	榎 昭博
係長	沖田 雅己
主事	羽生 丈一朗
主事	豊田 大騎
主事	矢作 温大 (書記)

議事録

No. 1

(午後 1 時 30 分開会)

会長 ただ今より本日召集されました第 25 期第 18 回留萌市農業委員会総会を開会いたします。ここで事務局より諸般の報告をさせます。

事務局長 事務局より諸般の報告をさせていただきます。本日 9 番、阿部委員より欠席の旨の通告がございましたので、ここで報告させていただきたいと思います。現在の出席委員につきましては 10 名中 9 名で、定足数に達していることから本総会は成立していることをご報告致します。報告は以上でございます。

会長 それではここで、留萌市農業委員会規定第 16 条の規定に基づき議事録署名委員として「10 番 田中委員」「1 番 田中委員」の両名を指名いたします。また、本日の会議書記は「事務局職員 矢作書記」を指名いたします。
これより本日の議事に入ります。最初に、日程 1 議案第 32 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を上程いたします。それでは審議に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局長 それでは、議案書 1 ページをご覧いただきたいと思います。議案第 32 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」の内容でございます。

事務局長 謙渡人（貸主）につきましては、議案書記載のとおりでございます。また、謙受人（借主）につきましても議案書記載のとおりでございます。
申請地の所在は礼受町、地番は 327 番の 1 でございます。
地目は、公簿現況共に「牧場」でございます。
面積は 708.08 平方メートル、利用状況も牧場でございます。
契約の種類については賃貸借、金額は現在未定、転用の時期は「許可の日から令和 10 年 5 月 31 日まで」でございます。

転用の目的につきましては、風況調査用地としての利用、施設の概要については議案書記載のとおりでございます。

農地区分については「農業振興地域農用地区域内」、用途区分については「農業振興地域農用地利用区域」でございます。

場所につきましては、3 ページから 5 ページを参照してください。

設備につきましては、6 ページから 8 ページを参照してください。

なお、申請者は同地区で風力発電事業を行っており、発電設備の建て替えのために調査を行うもので、終了後には採草放牧地に復元するものでございます。また、「農業振興地域の整備に関する法律」の規定による農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼすおそれがないものと確認したところでございます。

事務局長	以上、事務局からの説明といたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
会長	それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。
委員A	こちらの申請はおおむね3年間の期間で調査を実施するということですが、3年後は原状に復すということで間違いないでしょうか。
事務局	お答えします。委員のおっしゃる通り、一時転用での許可申請となりますので、期間終了後は原状に復すものでございます。
会長	他に、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。 それでは、ご発言がないようですので、採決をいたします。議案第32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
委員	(全員挙手)
会長	ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第32号については、原案のとおり決定いたしました。
会長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。 これをもちまして、第18回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。
	(午後1時50分閉会)

留萌市農業委員会規定第16条の規定により、ここに署名・押印する。

令和 7年 7月31日

留萌市農業委員会会長

署 名 委 員

署 名 委 員